

令和5年3月24日

高等裁判所事務局次長 殿
地方裁判所事務局長 殿
家庭裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課

情報セキュリティ室長 内田 晴

職員貸与端末におけるJ・NETのOutlookで送受信で
きるメール容量の上限の変更について（事務連絡）

今般の最高裁判所データセンタの基幹インフラ機器（メールサーバを含む。）の更新（移行）により、職員貸与端末においてJ・NETのOutlookで送受信できるメール容量の上限は、5月29日（月）から、現在の2MBから10MB（添付ファイル以外の情報を含めて、全体として10MBが上限となる。）に変更になります。

については、本事務連絡を回覧するなどして、その旨を職員に周知してください。

なお、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所から連絡してください。